

報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

川崎南労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月19日（土）、川崎南労働基準監督署（川崎市川崎区宮前町8-2。以下「川崎南署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月15日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、16日（水）に嗅覚・味覚の異常を感じ、17日（木）にPCR検査を受けて、19日（土）に感染が確認されたものです。

川崎南署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。